

第42号議案

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

上記の議案を提出する。

平成29年11月9日

提出者 文京区教育委員会

教育長 南 新平

**教育に関する事務の管理及び  
執行状況の点検及び評価**

**報 告 書**

**(平成29年度)**

**平成29年11月  
文京区教育委員会**

## 目 次

|  |    |
|--|----|
| 第 1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について ······                      | 1  |
| 第 2 「文京区教育振興基本計画」について ······ ······ ······ ······ ······     | 3  |
| 第 3 点検・評価結果 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ | 5  |
| └ 施策別シート ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······    | 5  |
| └ 重点課題の推進状況に対する総合評価 ······ ······ ······ ······              | 19 |
| 第 4 点検・評価に関する学識経験者の意見 ······ ······ ······ ······            | 20 |
| ◎ 資 料  |    |
| 文京区教育委員会教育目標及び主要施策 ······ ······ ······                      | 28 |

## **第1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について**

文京区教育委員会では、以下の実施要領に基づき、平成28年度中に実施した事業を対象として、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行った。

### **1 目的**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について自ら点検・評価を行うことにより、効果的な教育行政の推進と教育振興基本計画に位置付けた施策の検証に資するとともに、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進する。

### **2 実施方法**

#### **(1) 点検・評価の対象**

教育委員会では、教育ビジョンのもと設定された教育目標に基づき、効果的な教育施策を推進できるよう、平成26年3月に教育振興基本計画を策定した。本計画に示された方向性のもと、毎年度、各種施策・事業を展開している。

教育委員会の行う点検・評価の対象は、教育振興基本計画に位置付けられた3つの視点及び4つの重点課題に加え、文化財行政（隔年実施）及び図書館行政の計9項目とする。

#### **(2) 点検・評価の対象期間**

点検・評価は、前年度の主要施策の取組状況、成果を踏まえ、課題、今後の対応・方向性を示すものとする。

#### **(3) 学識経験者の知見活用**

主要施策の取組状況等をとりまとめ、教育に関する学識経験を有する者から意見聴取を行った上で、教育委員会において総合的な自己評価を行う。

#### **(4) 議会報告、公表**

教育委員会の自己評価の後、結果をとりまとめ、区議会に報告書を提出する。また、行政情報センターへの配置、ホームページへの掲載により公表する。

#### **(5) 教育振興基本計画の進行管理**

5年間の中長期的な計画である教育振興基本計画に位置付けられた施策について、適切に進行管理を行うため、現行計画の計画期間中は本要領に基づき、点検・評価を行うものとする。

## 【参考】

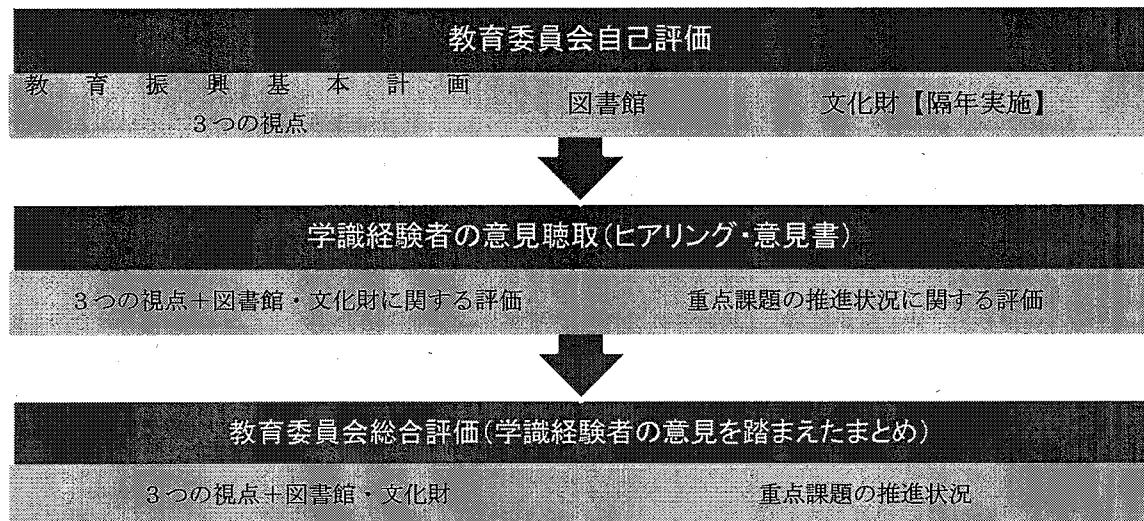
### I 根拠法令（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### II 点検・評価の全体像



## 第2 「文京区教育振興基本計画」について

### 1 計画の位置づけ

文京区教育振興基本計画は、教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）第17条第2項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的計画」であり、本区においては個別計画の一分野として教育施策の全体を示す計画である。

このため、区の最上位計画である「文京区基本構想」や、これを具現化するための「文京区基本構想実施計画」をはじめとした他の各種計画等との整合・連携を図るとともに、「教育ビジョン～個が輝き共に生きる文京の教育～」の実現を目指し、教育目標に基づいた教育施策を推進していくよう、中期的な計画（5年計画）として策定した。

### 2 計画の進行管理

本計画の実効性を高めるためには、施策の取組状況を定期的に検証し、必要に応じて施策の改善・見直しを進めていく仕組みづくりが必要である。教育委員会では、平成20年度より毎年度実施している点検・評価により、本計画の進行管理を行うこととした。

なお、点検・評価を行うに当たっては、教育振興基本計画に定めた個別の施策をもとに、教育委員会が毎年度策定している主要施策を用いる。

### 3 施策等の体系

点検・評価の対象は、教育振興基本計画に位置付けられた3つの視点及び4つの重点課題に、文化財行政及び図書館行政を加えた計9項目である。

教育振興基本計画の施策の体系を点検・評価の実施方法を踏まえてまとめると、以下のとおりとなる。

### 《教育振興基本計画の体系》

#### 視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

|                   | 【教育振興基本計画に定めた個別の施策（概要）】                        | 重点課題 |
|-------------------|--|------|
| (1) 確かな学力の定着      | 情報通信機器等を活用した情報の収集・活用能力等の育成                     |      |
| (2) 豊かな人間性の育成     | 日本の伝統・文化を理解するための教育の実施                          | ①    |
| (3) 健康・体力の増進      | 小・中学校におけるがん教育の実施                               | ①    |
| (4) 保・幼・小・中の連携・接続 | 各種連携カリキュラムを活用した、接続期の教育課程・指導方法の改善・充実            | ③    |
| (5) 特別支援教育        | 交流及び共同学習の推進等、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築を見据えた取組 | ②    |

## 視点2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働

|                       | 【教育振興基本計画に定めた個別の施策（概要）】                                 | 重点課題 |
|-----------------------|---|------|
| (1) 家庭・地域と連携した学校・園づくり | 地域人材の発掘や青少年委員、町会、青少年対策地区委員会(*)等との連携強化などによる学校支援地域本部事業の充実 | ④    |
| (2) 家庭教育への支援          | 「預かり保育」の実施による保護者の就労支援・保育体制の充実                           |      |

\*平成27年4月から青少年健全育成会に名称変更。

## 視点3 子どもの学びを保障する教育環境

|                          | 【教育振興基本計画に定めた個別の施策（概要）】                                      | 重点課題 |
|--------------------------|--|------|
| (1) 教員の資質向上、教育に専念できる工夫   | 職層や教育課題等に応じた様々な種類の研修プログラムの設定による教員の計画的・系統的な育成                 | ④    |
| (2) 安全・安心な学校生活のための危機管理体制 | 学校、道路管理者、警察等の連携による子どもたちの通学上の安全確保                             |      |
| (3) 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ | 教育センターにおける教育相談とスクールカウンセラーの配置等による子どもや保護者・教員に対するカウンセリングや助言等の支援 | ③    |
| (4) 学校運営に適した学校規模         | 魅力ある、信頼される学校・園づくりのための学校の実態に即した教育活動の充実                        |      |
| (5) 学校施設等の整備             | 老朽化した校舎の外壁・サッシ等及び内装等の改修                                      |      |

※ 3つの視点は、それぞれ複数の小項目に分かれているため、小項目1つにつき1つの施策を選定し、点検・評価の対象とする。

### 重点課題

|                          |               |
|--------------------------|---------------|
| ① 豊富な文化・教育資源を活かした教育活動の展開 | 視点1(2) 視点1(3) |
| ② グローバル化社会を見据えた教育        | 視点1(5)        |
| ③ すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障  | 視点1(4) 視点3(3) |
| ④ 教員のサポート体制の充実           | 視点2(1) 視点3(1) |

※ 重点課題は、本計画の期間内に教育委員会が重点的に取り組む課題として、各視点に含まれる施策を横断的に整理したものである。したがって、重点課題についても、各施策の点検・評価とは別に、学識経験者から意見を求めた上で総合評価を行う。

### 《教育振興基本計画外の点検・評価対象項目》

#### 文化財行政・図書館

|       | 【点検・評価対象の施策（概要）】                | 重点課題 |
|-------|---------------------------------|------|
| 文化財行政 | 埋蔵文化財の有効活用による郷土愛の育成             |      |
| 図書館   | 真砂中央図書館の改修による中央館機能及び地区館機能の更なる充実 |      |

※ 文化財行政については、隔年で点検・評価の対象とする。

## 視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

(1) 確かな学力の定着

所管課

学務課・教育指導課・教育センター

## 平成28年度主要施策

児童・生徒の情報の収集・活用能力の向上、情報の科学的な理解の促進、情報社会に参画する態度の醸成を行い、自ら進んで学び、基礎的・基本的な知識・技能に加えて課題解決に必要な思考力・判断力・表現力を身に付け情報社会に主体的に参画できるよう、電子黒板や教員の指導用タブレット端末等を整備し、ICT教育を推進する。

## 重点課題

## 主要施策の取組状況・成果(平成28年度実績)

|        |  |        |                       |                       |
|--------|--|--------|-----------------------|-----------------------|
| 主な対象事業 | 教育情報ネットワーク環境整備<br>各教室へのタブレット端末の整備  |        |                       |                       |
| 取組状況   | 区立小学校全校の普通教室・特別教室・特別支援学級に電子黒板を設置する工事を行い、2学期から使用を開始した。<br>また、教員の指導用タブレット端末の整備と、それに伴う無線LAN環境の構築を行った。   |        |                       |                       |
| 成果・実績等 | 電子黒板の拡大表示や映像・音声機能等を活用した授業の効率化により、児童の学習の理解度が高められた。また、電子黒板でデジタル教科書を活用することにより、児童の興味・関心をもたせ、思考力・判断力・表現力を身に付けるなど、質の高い授業を展開することができた。<br><br>教材や児童・生徒のノート等を電子黒板上で共有することに加え、教員が教卓・黒板を離れて、机間から教材提示や指導をすることが可能となり、個別指導の充実を図り、全体指導で児童・生徒の思考力を高めるにつながった。 | 左記の実績値 | 区分<br>小学校における電子黒板整備台数 | 単位<br>台<br>実績値<br>411 |
|        |  | 左記の実績値 | 区分<br>教員用タブレットの導入台数   | 単位<br>台<br>実績値<br>485 |

## 課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

|           |  |
|-----------|--|
| 課題        | 電子黒板とタブレットの授業での使用率と質が、教員によりまだ格差があるため、全体のレベルの底上げが必要である。また電子黒板、タブレットを使用したことのない転入者・初任者がスムーズに活用できる環境を整えなくてはならない。 |
| 今後の対応・方向性 | 教育センターでの転入者・初任者向けの基礎研修、または学校単位での勉強会を通して教員全体のレベルアップを図る。   |

## 主要施策の推進のための予算額(平成28年度)

|     |  |             |         |
|-----|--|-------------|---------|
| 事業名 | 教育情報ネットワーク環境整備<br>(小学校電子黒板の借上げ及び保守)        | 予算額<br>(千円) | 198,211 |
| 事業名 | 各教室へのタブレット端末の整備<br>(教員の指導用タブレット端末の借上げ及び保守) | 予算額<br>(千円) | 100,717 |
| 事業名 |  | 予算額<br>(千円) |         |

## 学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

|  |
|--|
| 平成29年度の2学期より特別支援学級、特別支援教室に児童・生徒用タブレットを導入した。今後は普通学級への児童・生徒用タブレットの導入も計画している。その中で各ICT機器の連携を図り、効率的な授業時間の使用方法、探究的学習指導方法の研究、研修も進めいかなくてはならない。そのため、外部識者等の知見も取り入れた研究、研修会も検討する必要がある。また、コストパフォーマンスを高めるためには利用率の向上も必要となることから、基礎研修を新任、転任教員のみならず、ICT機器の利用率の比較的低い教員に対しても受講を促す。 |
|--|

## 視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

(2) 豊かな人間性の育成

所管課

教育指導課

## 平成28年度主要施策

各学校の実態や実情に応じて、特色ある地域人材や資源等を活用した日本の伝統・文化を理解するための教育を、各学校・園で実施する。

重点課題

① 豊富な文化・教育資源を活かした教育活動の展開

## 主要施策の取組状況・成果(平成28年度実績)

|        |   |        |              |         |          |
|--------|---|--------|--------------|---------|----------|
| 主な対象事業 | ふるさと学習副読本等作成及び購入<br>日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業  |        |              |         |          |
| 取組状況   | 地域資源や教材を活用したふるさと学習を進めるため、小学校第3・4学年用の副読本及び中学生用の副読本を作成し、配布した。<br>外部人材の活用等を通して日本の伝統・文化に関する取組を充実させた。  |        |              |         |          |
| 成果・実績等 | 文京区の地域や伝統・文化等を学ぶ機会を充実させ、地域への理解と愛着を深めるために作成している「文京ふるさと学習副読本」及び「指導の手引き」の内容を見直し、その充実・改善を目指し改訂を行った。<br><br>東京都の指定を受け、伝統・文化に関する取組について、地域の専門的な知識や技能を有する外部人材の活用を通して、児童・生徒の専門性を高めるとともに、外国人と積極的に関わり、意見交換する機会等を設定し、日本の良さを発信する態度を育成した。 | 左記の実績値 | 区分<br>委員会の回数 | 単位<br>回 | 実績値<br>4 |
|        |   | 左記の実績値 | 区分<br>推進校数   | 単位<br>校 | 実績値<br>6 |

## 課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

|           |  |
|-----------|--|
| 課題        | 伝統・文化の取組について、より専門的かつ継続的な活動を実施し、「日本の伝統・文化の良さを理解し、様々な国や地域の方に日本の良さを発信できる児童・生徒」、「互いの文化を尊重した交流ができる児童・生徒」の育成を図る必要がある。        |
| 今後の対応・方向性 | 日頃の授業や部活動等の教育活動において、地域等の専門家を活用し、日本の伝統・文化に関する取組を充実することを通して、児童・生徒の専門的な知識や技能を高めるとともに、地域や日本の伝統・文化の理解を深め、発信しようとする態度を育成していく。 |

## 主要施策の推進のための予算額(平成28年度)

|     |                            |         |       |
|-----|----------------------------|---------|-------|
| 事業名 | 社会科副読本作成及び購入               | 予算額(千円) | 4,619 |
| 事業名 | 日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業 | 予算額(千円) | 1,865 |
| 事業名 |                            | 予算額(千円) |       |

## 学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

ふるさと学習の副読本は、写真や図版を使い、大人でも興味深く読める内容である。現在、自国の文化や歴史・伝統を知るだけでなく、友達や家族などに伝え、活かす方向への教育が求められている。今後は、この副読本を活かした地域の文化等に関する発信力の向上を充実させ、子どもたちが日本の伝統・文化への理解をより一層深められるようにしていく。

## 視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

(3) 健康・体力の増進

所管課

教育センター

## 平成28年度主要施策

がん・感染症センター都立駒込病院及び順天堂大学の専門医を講師として各校に派遣し、がんに関する知識の普及啓発を進め、がんと喫煙などの関係や治療方法、検診の重要性に関する知識を身に付けるとともに、健康問題や医療の現状、命の大切さなどを総合的に学習する機会の充実を図る。

重点課題

① 豊富な文化・教育資源を活かした教育活動の展開

## 主要施策の取組状況・成果(平成28年度実績)

|        |   |        |             |    |
|--------|---|--------|-------------|----|
| 主な対象事業 | 健康・体力増進事業   |        |             |    |
| 取組状況   | 小中学校にがん・感染症センター都立駒込病院及び順天堂大学の専門医を派遣し、ゲストティーチャーによるがん教育授業を実施した。また、小学校教員を対象としたがん教育講習会や保護者等を対象としたシンポジウムを開催した。                   |        |             |    |
| 成果・実績等 | 小中学校の実施指定校10校及び実施希望校の3校の計13校でゲストティーチャーによるがん教育を実施し、がんについての正しい知識と、自他の健康と命の大切さについて学習し、共に生きる社会作りに寄与する資質能力の育成を図った。               | 左記の実績値 | 区分          | 単位 |
|        | 小学校教員を対象に順天堂大学教授を講師とした講習会を実施し、小学校段階で必要ながん教育の在り方の理解を深めた。保護者対象のシンポジウムでは、専門医から正しい知識を学び、「がん」に向き合い、地域と医療現場が連携した「がん教育」について啓発を図った。 | 左記の実績値 | がん教育参加児童生徒数 | 人  |

## 課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

|           |  |
|-----------|--|
| 課題        | 専門医等のゲストティーチャーを活用したがん教育を実施するとともに、各学校において教員が計画的にがん教育に取り組むことが課題である。    |
| 今後の対応・方向性 | 小学校で教員ががん教育を実施するための指導計画や資料が必要である。小学校がん教育検討委員会を設置し、全校で活用できる指導資料を作成する。 |

## 主要施策の推進のための予算額(平成28年度)

|     |      |             |     |
|-----|------|-------------|-----|
| 事業名 | がん教育 | 予算額<br>(千円) | 572 |
| 事業名 |      | 予算額<br>(千円) |     |
| 事業名 |      | 予算額<br>(千円) |     |

## 学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

日本人の死亡原因の最も多いがんについて、小学校段階から、がんに関する正しい理解とがん患者に対する正しい認識をもち、健康や命の大切さについて学ぶことは、健康教育の一環として重要である。体育科の保健領域や特別の教科道徳等を通して、自他の健康と命の大切さについて学び、ともに生きる社会づくりに寄与する資質能力の育成を図っていく。また、引き続き小中学校へ講師として専門医を派遣し、がん教育の一層の充実を図る。今年度、小学校におけるがん教育指導資料を作成し、各学校での実践の更なる充実を目指す。

## 視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

(4) 保・幼・小・中の連携・接続

所管課

教育指導課

## 平成28年度主要施策

区立幼稚園での「アプローチカリキュラム」、区立小学校での「スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム」、区立中学校での「スタートカリキュラム」の実践を進める。また、中学校を軸とした9つの連携推進ブロックを組織し、ブロック内での連携した教育活動を推進することにより、子どもたちの「育ち」と「学び」の適時性と連続性を重視した接続期の教育課程や指導方法の改善・充実を図る。

重点課題

③ すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障

## 主要施策の取組状況・成果(平成28年度実績)

|        |   |        |    |    |
|--------|---|--------|----|----|
| 主な対象事業 | 保・幼・小・中の連携教育の推進   |        |    |    |
| 取組状況   | 平成28年4月25日、12月1日、平成29年3月3日の3回、保幼小中連携推進プロジェクトを開催した。また、平成28年5月6日、12月12日にブロック別連絡協議会を開催した。さらに、その成果を平成29年2月27日に保幼小中連携実践発表会として発表した。 |        |    |    |
| 成果・実績等 | 保幼小中連携ブロック別連絡協議会を年間2回開催し、ブロック内の連携の推進を図ることができた。校園長会の緊密な連携を進めることができた。また、外部人材を招き、保幼小中の連携を深める実践をした。                               | 左記の実績値 | 区分 | 単位 |
|        | 年間3回の保幼小中連携推進プロジェクトを開催し、各ブロックでの取組に関する情報交流と事業内容の周知徹底を図ることができた。   | 左記の実績値 | 区分 | 単位 |

## 課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

|           |   |
|-----------|---|
| 課題        | 保・幼・小・中の連携教育を一層推進するとともに、小中連携教育実践モデル事業を実施し、小中連携教育検討委員会の検討と並行してモデル地区における実践の積み重ねを図ていく必要がある。                      |
| 今後の対応・方向性 | 保・幼・小・中の緊密な連携を生かし、情報の共有や異校種間の交流等により、小学校入学や中学校への進学に伴う生活環境、学習環境の変化に対応できない小1問題及び中1ギャップの未然防止に向け、よりスムーズな接続を目指していく。 |

## 主要施策の推進のための予算額(平成28年度)

|     |                 |         |       |
|-----|-----------------|---------|-------|
| 事業名 | 保・幼・小・中の連携教育の推進 | 予算額(千円) | 1,311 |
| 事業名 |                 | 予算額(千円) |       |
| 事業名 |                 | 予算額(千円) |       |

## 学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

保幼小中連携ブロック別連絡協議会の開催や保幼小中連携推進プロジェクトの推進など、これまでの事業の着実な実施と展開をしている。区立中学校への進学率の上昇など具体的な数値には現れていないものの、子どもの発達や学びの連続性を保障するためには、保育園・幼稚園・小学校・中学校における教育が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることが極めて重要である。今後も、部活動体験や体験授業のようなものをさらに充実させるとともに、保育園との連携も強化し、保・幼・小・中の連携教育を一層推進していく。

## 視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

(5) 特別支援教育

所管課

教育指導課

## 平成28年度主要施策

特別支援学級設置校に「交流及び共同学習支援員」を配置するとともに、「合理的配慮協力員」を派遣することにより、全校体制でガイドラインに基づく交流及び共同学習の更なる推進を図り、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築を見据えた取組を進める。

重点課題

② グローバル化社会を見据えた教育

## 主要施策の取組状況・成果(平成28年度実績)

|        |   |              |                      |
|--------|---|--------------|----------------------|
| 主な対象事業 | 交流及び共同学習支援員配置事業<br>インクルーシブ教育システム構築事業  |              |                      |
| 取組状況   | 区立小・中学校の固定制特別支援学級在籍の児童・生徒が、通常の学級での学習や活動に参加できるよう、交流及び共同学習支援員等を活用しながら、交流及び共同学習を推進した。また、特別支援学級を設置する各学校が、障害のある児童・生徒に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」を実践した。 |              |                      |
| 成果・実績等 | 固定制特別支援学級に在籍する児童・生徒が通常の学級における学習や活動に参加する際の支援、健康・安全の確保、及び周囲の児童・生徒への理解の促進等を図るため、交流及び共同学習支援員を固定制特別支援学級に1名ずつ配置した。                                  | 区分<br>左記の実績値 | 単位<br>人<br>実績値<br>24 |
|        | 合理的配慮協力員を特別支援学級設置校に派遣し、合理的配慮の提供について、各学校に指導・助言を行った。  | 区分<br>左記の実績値 | 単位<br>回<br>実績値<br>30 |

## 課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

|           |  |
|-----------|--|
| 課題        | インクルーシブ教育システム構築事業推進に向け、合理的配慮協力員による学校訪問を実施し、実際に児童・生徒や指導の様子を見ての助言、諸ケースについての質疑、講義等を行っているが、今後も各学校における適切な「合理的配慮」のための校内体制の整備を行っていく必要がある。 |
| 今後の対応・方向性 | 共生社会の実現を目指し、インクルーシブ教育システム構築も見据え、学習指導要領や改正障害者基本法の趣旨に基づく「交流及び共同学習」を推進し、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に教育を受けられる環境を整えていく。                    |

## 主要施策の推進のための予算額(平成28年度)

|     |                   |             |        |
|-----|-------------------|-------------|--------|
| 事業名 | 交流及び共同学習支援員配置事業   | 予算額<br>(千円) | 73,974 |
| 事業名 | インクルーシブ教育システム構築事業 | 予算額<br>(千円) | 1,673  |
| 事業名 |                   | 予算額<br>(千円) |        |

## 学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

インクルーシブ教育システムの構築に当たり、交流及び共同学習支援員の活用については、学校、教職員へ周知している。また、合理的配慮協力員の派遣、校内研修会の実施など、各学校での取組も充実している。今後は、中学校における特別支援教室(小学校で実施している「学びの教室」)の開室を検討し、準備を進めるなど、多様な学びの場を用意し、柔軟な仕組みを整備していく。

## 視点2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働

(1) 家庭・地域と連携した学校・園づくり

所管課

教育総務課

## 平成28年度主要施策

学校支援地域本部や青少年委員による学校支援活動をさらに推進し、地域全体で学校を支える体制を強化する。

重点課題

④ 教員のサポート体制の充実

## 主要施策の取組状況・成果(平成28年度実績)

主な対象事業

学校支援地域本部事業

取組状況

地域の教育力の活性化を図り、子どもたちの「生きる力」「確かな学力」を育むため、地域全体で学校教育を支援する体制整備を推進しました。

成果・実績等

地域本部設置校全19校各校の地域教育協議会にて運営方針を定め、ボランティア主体で学習支援、環境整備、登下校見守り、学校行事支援活動を行った。また、学習ボランティア事業(地域未来塾)を5校で開始した。

| 左記の実績値 | 区分                         | 単位 | 実績値          |
|--------|----------------------------|----|--------------|
|        | 地域本部設置率                    | %  | 63.3         |
| 左記の実績値 | 区分                         | 単位 | 実績値          |
|        | 地域コーディネーター数<br>学校支援ボランティア数 | 人  | 106<br>2,050 |

## 課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

課題

学校支援地域本部は、教員の負担軽減を図る目的で国が制度化したものであるが、本区においても、児童・生徒の教育活動に大きく寄与していることから、その目的は達成されつつあると考える。今後は、未設置校を解消することで学校間の平準化を図るために、新たな設置を働きかけていく。そのためにも、既存の学校支援地域本部での役割に対する評価を検証し、その結果を未設置校に対して提示していくことが必要である。

今後の対応・方向性

児童・生徒を対象とした学習支援事業(地域未来塾)が平成29年度から新たに3校で実施される。このうち2校は、支援本部未設置につき、これを起点に設置へとつなげていきたい。今後も引き続き、既存の学校支援地域本部での役割・効果をPRし、設置校拡大に努めていく。

## 主要施策の推進のための予算額(平成28年度)

|     |            |         |        |
|-----|------------|---------|--------|
| 事業名 | 学校支援地域本部事業 | 予算額(千円) | 17,343 |
| 事業名 |            | 予算額(千円) |        |
| 事業名 |            | 予算額(千円) |        |

## 学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

現在、学校支援地域本部が実施する様々な支援活動は、学校運営に欠かせないものとして十分に機能している。今後も教員の負担軽減及び学校と地域との連携を図るために、安定かつ継続的な活動を行えるよう、引き続き支援や情報を提供していく。

一方、未設置校への働きかけに当たっては、真に教員の負担軽減につながるような地域本部づくりを提案し、設立の支援を行っていく。具体的には、運営の核となる地域コーディネーターを育成する研修環境の構築や、未実施各校の地域性又は実情に合わせた導入を進めていきたい。そのために、校長、副校長及び地域関係者と話し合い、適切に実施していく。

## 視点2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働

(2) 家庭教育への支援

所管課

学務課

## 平成28年度主要施策

区立幼稚園において、早朝及び教育課程終了後並びに長期休業中に在園児を対象とした「預かり保育」を実施することにより、保護者の就労支援及び就学前の幼児に対する保育体制の充実を図る。

## 重点課題

## 主要施策の取組状況・成果(平成28年度実績)

|        |   |        |                       |                       |
|--------|---|--------|-----------------------|-----------------------|
| 主な対象事業 | 区立幼稚園の預かり保育   |        |                       |                       |
| 取組状況   | 区立幼稚園全園において、月～金曜日は午前8時から9時まで及び教育課程終了後から午後6時まで、長期休業中は月～金曜日の午前8時から午後6時まで預かり保育を実施した。 |        |                       |                       |
| 成果・実績等 | 平成28年度から早朝の時間帯における預かり保育を開始するとともに、一時預かり保育の利用枠を別途確保したため、一ヶ月当たりの平均利用回数が増加した。         | 左記の実績値 | 区分<br>一園一ヶ月当たりの平均利用回数 | 単位<br>回<br>実績値<br>356 |
|        |   | 左記の実績値 | 区分<br>人               | 単位<br>実績値             |

## 課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

|           |   |
|-----------|---|
| 課題        | 早朝の預かり保育の開始や長期休業中の利用要件の緩和により、利用しやすい環境を整備したが、保育時間が長くなることに伴う園児の負担や、教育課程との関連性・連続性に関してさらなる配慮をする必要がある。                   |
| 今後の対応・方向性 | 各園が策定している預かり保育の計画について改めて園の全職員に周知徹底を図るとともに、保護者に対しても周知し、共通理解を促進しながら、園児の負担軽減や教育課程との関連性・連続性への配慮も配慮含めたさらなる保育の質の向上に努めていく。 |

## 主要施策の推進のための予算額(平成28年度)

|     |          |             |         |
|-----|----------|-------------|---------|
| 事業名 | 預かり保育運営費 | 予算額<br>(千円) | 101,736 |
| 事業名 |          | 予算額<br>(千円) |         |
| 事業名 |          | 予算額<br>(千円) |         |

## 学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

|  |
|--|
| 教育課程に連続する時間帯に行う預かり保育は、教育課程とは異なり異年齢の幼児が集団において長時間過ごすこととなる。そのため、遊具や用具・活動場所等を工夫した保育とするなど、教育課程内における幼児教育との環境の違いに配慮していく必要がある。各園の預かり保育の計画策定において、その視点をより反映させるとともに、教職員の指導教育や保護者への周知理解を得ながら、園児の負担軽減や教育課程との連続性の維持を図り、保育の質の向上に努めていく。<br>また、幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえた「文京区版幼稚園教育保育カリキュラム」を用いた教職員研修を行うなど、保育園の保育のノウハウを幼稚園にも取り入れ、幼児教育と幼児保育のよさをそれぞれ活かしながら、文京区独自の預かり保育を実現していく。 |
|--|

## 視点3 子どもの学びを保障する教育環境

(1) 教員の資質向上、教育に専念にできる工夫

所管課

教育指導課・教育センター

## 平成28年度主要施策

若手教員への教育アドバイザー派遣や職層に応じたOJT研修、重点的なテーマ設定による教育課題研修及び学校マネジメント研修を充実させ、教員の指導力向上と学校の対応力向上を図る。

重点課題

④ 教員のサポート体制の充実

## 主要施策の取組状況・成果(平成28年度実績)

|        |  |        |              |                       |
|--------|--|--------|--------------|-----------------------|
| 主な対象事業 | 教員研修・研究事業  |        |              |                       |
| 取組状況   | 教育アドバイザー派遣による授業観察・指導助言及び、3年次授業研究や選択課題研修を実施した。  |        |              |                       |
| 成果・実績等 | 教育アドバイザーが初任者等が配置されている学校を訪問し、授業観察等を通して、教員としての質の向上・指導力向上への助言を行った。                              | 左記の実績値 | 区分<br>学校訪問回数 | 単位<br>回<br>実績値<br>353 |
|        | 教育課題に関する講座を15講座設け、幼稚園・小学校・中学校教員の資質能力の向上を図った。3年次授業研究では、グループによる授業研究を行い、講師から指導・助言を受け、授業力向上を図った。 | 左記の実績値 | 区分<br>受講者数   | 単位<br>人<br>実績値<br>619 |

## 課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

|           |   |
|-----------|---|
| 課題        | 次期学習指導要領に対応する授業力の向上と若手教員の育成及び、研修方法と研修内容の充実・改善が課題である。      |
| 今後の対応・方向性 | 小学校英語教育やプログラミング教育等、次期学習指導要領に対応する資質能力の向上を図るために、研修内容を充実させる。 |

## 主要施策の推進のための予算額(平成28年度)

|     |           |             |     |
|-----|-----------|-------------|-----|
| 事業名 | 教員研修・研究事業 | 予算額<br>(千円) | 401 |
| 事業名 |           | 予算額<br>(千円) |     |
| 事業名 |           | 予算額<br>(千円) |     |

## 学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

次期学習指導要領の完全実施に向けた研修の更なる充実を図るため、小学校英語教育研修の巡回研修や、プログラミング教育研修など、大学や企業と連携した研修を実施していく。国語や算数等の基礎科目研修に関しては、引き続き、区の教育研究会へ研究及び研修の委託をし、教育課題研修と併せて、より一層充実を図っていく。今後も、教職退職者を教育アドバイザーとして効果的に活用し、若手教員の資質能力の更なる向上を目指す。

## 視点3 子どもの学びを保障する教育環境

(2) 安全・安心な学校生活のための危機管理体制

所管課

教育総務課・学務課

## 平成28年度主要施策

小学校においては、27年度に設置された防犯カメラの活用や、PTA及び地域住民の協力により実施しているスクールガード事業において、警察やスクールガードリーダーと連携をとって通学路の安全確保に努めるとともに、学校等と情報を共有することで、子どもたちの安全・安心につなげていく。また、中学校及び幼稚園の校門等の出入り口付近に防犯カメラを設置し、安心・安全な教育施設環境を整備する。

重点課題

## 主要施策の取組状況・成果(平成28年度実績)

|        |  |        |                          |                |
|--------|--|--------|--------------------------|----------------|
| 主な対象事業 | 学校安全ボランティア(スクールガード)／防犯カメラの設置   |        |                          |                |
| 取組状況   | 地域で行う児童の安全対策として、小学校内及び学校周辺の巡回や児童の見守りを行うスクールガードを組織し、その活動を支援した。また、区が委嘱するスクールガードリーダー、各所管警察署と通学路の安全点検を行った。<br>小学校の防犯カメラ設置(H26,27)に引き続き、全中学校及び幼稚園の校門等に防犯カメラを設置した。 |        |                          |                |
| 成果・実績等 | スクールガードリーダーによる通学路の点検の際、PTA等のスクールガードに加え、所管警察職員も同行した。これにより、多様な視点で通学路の安全点検を実施することができ、安全な通学路の確保に向けた改善につながった。   | 左記の実績値 | 区分<br>スクールガードリーダーによる巡回指導 | 単位<br>回<br>20  |
|        | 防犯カメラの抑止効果により、学校・園における犯罪の発生防止につながると期待される。  | 左記の実績値 | 区分<br>学校・園における防犯カメラ設置率   | 単位<br>%<br>100 |

## 課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

|           |  |
|-----------|--|
| 課題        | スクールガード事業の担い手不足により、既存メンバーの負担が増えている。見守り活動の副次的な効果である活動それ自体が、地域住民の安全に対する意識を向上させるとともに、住民間のつながりをつくり出す。コミュニティへの帰属意識が希薄になりがちな昨今、人と人とのネットワークづくりを進めすることが喫緊の課題である。<br>防犯カメラの設置場所や取扱いについては、学校運営や近隣のプライバシーに引き続き十分な配慮をしていくことが重要である。 |
| 今後の対応・方向性 | スクールガードをはじめ、保護者地域の方々及び関係機関との連携を強化し、地域を挙げての危機管理対応ができる機運を高めていく。  |

## 主要施策の推進のための予算額(平成28年度)

|     |                   |             |        |
|-----|-------------------|-------------|--------|
| 事業名 | 学校安全ボランティア        | 予算額<br>(千円) | 195    |
| 事業名 | 区立中学校、幼稚園防犯カメラの設置 | 予算額<br>(千円) | 26,522 |
| 事業名 |                   | 予算額<br>(千円) |        |

## 学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

|  |
|--|
| 児童の登下校の安全確保のために、引き続きスクールガード及び見守りボランティアの支援事業を継続していく。また、防犯カメラの適切な運用も継続していく。<br>今後も全小学校でスクールガード活動を継続させるために、特定の担い手に負担がかかることのないよう、地域ぐるみでの体制を安定的なものとしていきたい。そのツールとして、ボランティアの有償化も視野に入れ、担い手拡大に向けて事業の工夫及び改善を図っていく。 |
|--|

## 視点3 子どもの学びを保障する教育環境

(3) 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ

所管課

教育センター

## 平成28年度主要施策

跡見学園女子大学とのネットワークを構築し、不登校対応事業へのスーパーバイズにより支援員のスキルを高めるとともに、臨床心理士等を目指す学生を「家庭と子供の支援員」や「ふれあい学級ボランティア」として活用し、不登校や不登校気味の児童・生徒に対する効果的な支援を行い、不登校の解消を図る。

重点課題

③ すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障

## 主要施策の取組状況・成果(平成28年度実績)

|        |  |        |    |     |
|--------|--|--------|----|-----|
| 主な対象事業 | 適応指導教室(ふれあい学級)の運営<br>家庭と子供の支援員の配置  |        |    |     |
| 取組状況   | 不登校対応に実績のある教授からスーパーバイズを受けることで適応指導教室指導員や家庭と子供の支援員のスキルを高め、不登校や不登校気味の児童・生徒に対する効果的な支援を行った。<br>また、区内大学で心理学を学ぶ大学生・大学院生を、家庭と子供の支援員として派遣し、不登校児童・生徒への別室登校対応、家庭訪問、登校支援などの活動を充実させることができた。 |        |    |     |
| 成果・実績等 | ふれあい学級に在籍する児童・生徒が増加した  | 左記の実績値 | 区分 | 単位  |
|        | 家庭と子供の支援員が不登校児童・生徒に関わる時間が増加した  | 左記の実績値 | 人  | 実績値 |

## 課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

|           |  |
|-----------|--|
| 課題        | 様々なタイプそして小学校4年生から中学校3年生までの幅広い年齢層の不登校児童・生徒達への効果的な支援については、一朝一夕で学べるものではない。<br>また、不登校児童・生徒への支援は、どの学校からどのようなタイプが出てくるかの予想がたてにくく、年間で計画的に家庭と子供の支援員を配置することが難しい。 |
| 今後の対応・方向性 | 継続してふれあい学級指導員・家庭と子供の支援員が効果的な不登校支援を学ぶために、跡見学園教授からのスーパーバイズの機会を持っていく。<br>また、跡見学園女子大学とのネットワークをもとに、必要なときにすぐに家庭と子供の支援を配置できるように人材を確保していく。                     |

## 主要施策の推進のための予算額(平成28年度)

|     |                   |         |       |
|-----|-------------------|---------|-------|
| 事業名 | 適応指導教室(ふれあい学級)の運営 | 予算額(千円) | 650   |
| 事業名 | 家庭と子供の支援員の配置      | 予算額(千円) | 6,264 |
| 事業名 |                   | 予算額(千円) |       |

## 学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

家庭と子どもの支援員の時間数が増加していることへのサポートとしては、教育相談コーディネーター(心理職)によるメールでの相談や、年3回開催している「家庭と子どもの支援員連絡会」で、区内大学教授をスーパーバイザーとして、困難事例への対応について、アドバイスをもらっている。また、在籍児童・生徒が増加しているふれあい学級指導員への対応としては、週4日勤務の非常勤心理職員を配置したことと、家庭と子どもの支援員と同様に、月1回、区内大学教授をスーパーバイザーとして、指導上の悩みを聴いてもらいながら、支援方法のアドバイスをいただいている。文京区の学校での不登校児童・生徒は増加傾向にあり、引き続き、ふれあい学級、家庭と子どもの支援員による支援を充実させていく必要がある。

## 視点3 子どもの学びを保障する教育環境

(4) 学校運営に適した学校規模

所管課

教育総務課・教育指導課

平成28年度主要施策

『「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業』の活用等により、各区立学校・園の実態を踏まえた特色化と教育活動の活性化を図る。さらに、特に小規模な中学校について、生徒数増加に向けて、一層の魅力ある学校づくりを推進する。

重点課題

主要施策の取組状況・成果(平成28年度実績)

|        |  |        |              |                          |                |
|--------|--|--------|--------------|--------------------------|----------------|
| 主な対象事業 | 「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業、魅力ある学校づくり事業   |        |              |                          |                |
| 取組状況   | 区立幼稚園、小学校及び中学校(以下「学校」という。)の校園長の学校経営方針に即した予算計画・執行をすることにより、学校において対応すべき課題の解決に向けた教育活動を展開した。また、文林中学校において英会話講座を実施するなど、小規模中学校の魅力ある学校づくりを支援した。   |        |              |                          |                |
| 成果・実績等 | 校園長の裁量権を拡大し、学校経営方針に沿った予算計画に基づき執行することで、学校の経営マネジメントと予算の連動による「学校力」の工夫・改善・強化を図った。<br><br>放課後における課外講座として、英会話スクールを活用した英会話講座の実施により、生徒の英語によるコミュニケーション能力の一層の育成と、特色のある魅力的な学校づくりを支援し、学校の活性化につなげることができた。 | 左記の実績値 | 区分<br>左記の実績値 | 単位<br>意識調査結果(満足度)<br>受講者 | 実績値<br>%<br>93 |
|        |  |        |              |                          |                |

課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

|           |   |
|-----------|---|
| 課題        | 各学校・園の事業計画に基づく効率的・効果的な事業執行を進めるとともに、学校の重点目標を達成していく過程で、児童・生徒、保護者、区民の信頼度を向上させていく。<br>また、区立中学校の全体的な魅力を高めるとともに、小規模校の魅力ある学校づくりを更に推進する必要がある。 |
| 今後の対応・方向性 | 学校マネジメントサイクルに基づき、学校経営方針と予算システム、評価システムを一体化し継続的な学校力の強化・改善に向けた取組を進めていく。<br>また、平成27年度から開始した英会話講座の効果を検証し、あわせて次年度以降の魅力ある学校づくりの事業展開を検討していく。  |

主要施策の推進のための予算額(平成28年度)

|     |             |         |        |
|-----|-------------|---------|--------|
| 事業名 | 学校力パワーアップ事業 | 予算額(千円) | 23,540 |
| 事業名 | 魅力ある学校づくり   | 予算額(千円) | 7,224  |
| 事業名 |             | 予算額(千円) |        |

学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

『生きる力』実現・学校力パワーアップ事業は、学校の経営方針等に即した予算配分を行う取組であるが、今後は、経営者を支援する立場で、事業を推進するとともに、取組の成果を慎重に判断していく。また、英会話講座は、毎年、受講生の満足度も高く、英語力向上や学校の特色づくりに資するものである。今後も学校の活性化につながるよう、新たな事業も検討しながら小規模校の魅力ある学校づくりを進めていく。

## 視点3 子どもの学びを保障する教育環境

(5) 学校施設等の整備

所管課

学務課

## 平成28年度主要施策

根津小学校(1期)及び第九中学校(2期)の外壁・サッシの改修を行うとともに、指ヶ谷小学校及び文林中学校の外壁・サッシ改修の実施設計を行う。また、指ヶ谷小学校外7校の内装改修等を行うとともに、礒川小学校外8校の内装改修等の実施設計を行う。

重点課題

## 主要施策の取組状況・成果(平成28年度実績)

|        |   |  |                     |
|--------|---|--|---------------------|
| 主な対象事業 | 外壁・サッシ改修工事、内装改修工事   |  |                     |
| 取組状況   | 平成28年7月～平成28年12月にかけて、外壁・サッシ改修工事、内装改修工事を実施した。<br>また、平成28年8月～平成29年3月にかけて、次年度以降に行う外壁・サッシ改修工事、内装改修工事に係る実施設計を実施した。 |  |                     |
| 成果・実績等 | 外壁・サッシ改修工事により、雨漏り等による建物の劣化防止、利用者の安全性の向上に努めた。<br>また、次年度以降の工事対象校の実施設計を行った。                                      |  | 区分<br>左記の実績値        |
|        | 教室、廊下、階段等の内装改修工事により教育環境の快適性向上に努めるとともに、トイレ等の給排水設備等の改修も併せて実施し、各設備の耐久性が向上した。<br>また、次年度以降の工事対象校の実施設計を行った。         |  | 単位<br>校<br>実績値<br>4 |

## 課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

|           |   |
|-----------|---|
| 課題        | 可能な限り学校運営に支障が生じ無いよう、工事時期、工事手法等について、更なる工夫を検討する必要がある。                         |
| 今後の対応・方向性 | 多くの小中学校において建物等の老朽化が著しいため、引き続き、各種改修工事を計画的に進めていく。<br>また、幼稚園への対応について検討する必要がある。 |

## 主要施策の推進のための予算額(平成28年度)

|     |            |             |           |
|-----|------------|-------------|-----------|
| 事業名 | 外壁・サッシ改修工事 | 予算額<br>(千円) | 163,186   |
| 事業名 | 内装改修工事     | 予算額<br>(千円) | 1,452,448 |
| 事業名 |            | 予算額<br>(千円) |           |

## 学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

区立の学校施設の多くは、概ね建築後50年以上経過しているため、老朽化の状況による緊急度等を考慮し、建築後80年以上経過している学校等については順次改築を実施していくこととなるが、改築対象外の学校についても、老朽化に伴い様々な不具合が生じているのが現状である。

このため、外壁・サッシ改修や内装改修工事(快適性向上事業)等を計画的かつ適切に実施していくことで、外装・内装の両面から施設の耐久性向上に努めていくことが不可欠である。

今後も、学校とも十分に協議した上で、計画に沿った着実な改修を順次実施し、良好な教育環境の整備に努めていく。

## 文化財行政

所管課

教育総務課

## 平成28年度主要施策

区内で発掘された埋蔵文化財を、子ども考古学教室等で有効活用することで、文京区の歴史や文化財に対する区民の理解と関心を深めるとともに、郷土愛を育んでいく。

## 重点課題

## 主要施策の取組状況・成果(平成28年度実績)

| 主な対象事業 | 子ども考古学教室、国立科学博物館ニュース展示「よみがえる江戸の宣教師(バテレン)ー・シドッヂ神父の遺骨の発見と復顔ー」、シンポジウム「シドッヂ神父と江戸のキリストン文化」、遺跡見学会  |     |        |     |        |      |   |       |    |    |     |        |     |   |        |
|--------|--|-----|--------|-----|--------|------|---|-------|----|----|-----|--------|-----|---|--------|
| 取組状況   | 子ども考古学教室での出土土器の公開のほか、小日向の切支丹屋敷跡で出土した人骨を基にシドッヂ神父の復顔像と頭骨のレプリカを作成し、国立科学博物館でのニュース展示と、文京区民センターでシンポジウムを開催した。さらに、複数の埋蔵文化財調査において遺跡見学会を行った。   |     |        |     |        |      |   |       |    |    |     |        |     |   |        |
| 成果・実績等 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;">区分</th> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;">単位</th> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;">実績値</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding-top: 10px;">左記の実績値</td> <td style="text-align: center; padding-top: 10px;">参加者数</td> <td style="text-align: center; padding-top: 10px;">人</td> <td style="text-align: center; padding-top: 10px;">1,321</td> </tr> </table><br><table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;">区分</th> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;">単位</th> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;">実績値</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding-top: 10px;">左記の実績値</td> <td style="text-align: center; padding-top: 10px;">来場者</td> <td style="text-align: center; padding-top: 10px;">人</td> <td style="text-align: center; padding-top: 10px;">74,152</td> </tr> </table> | 区分  | 単位     | 実績値 | 左記の実績値 | 参加者数 | 人 | 1,321 | 区分 | 単位 | 実績値 | 左記の実績値 | 来場者 | 人 | 74,152 |
| 区分     | 単位   | 実績値 |        |     |        |      |   |       |    |    |     |        |     |   |        |
| 左記の実績値 | 参加者数   | 人   | 1,321  |     |        |      |   |       |    |    |     |        |     |   |        |
| 区分     | 単位   | 実績値 |        |     |        |      |   |       |    |    |     |        |     |   |        |
| 左記の実績値 | 来場者  | 人   | 74,152 |     |        |      |   |       |    |    |     |        |     |   |        |

## 課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

|           |  |
|-----------|--|
| 課題        | 遺跡見学会をはじめ、区民が文化財を身近に感じる機会の提供に努めた。遺跡見学会は、出土遺構の重要性等により、調査中に事業者と協議し、開催を決定する。開催する場合、調査期間への影響や、開催経費の負担などがあり、事業者側の文化財への理解が十分でないと実施が困難である。また、シドッヂ神父のシンポジウムは、一般区民からも反響が大きく、来場できなかつた方にも内容の周知が必要である。 |
| 今後の対応・方向性 | 今後、大規模開発や、重要な遺構の出土が見込まれる地域の開発については、あらかじめ遺跡見学会の必要性があることを事業者側に説明していく。また、シドッヂ神父のシンポジウムについては、シンポジウムの報告書を刊行し、来場できなかつた区民でも内容に触れられるようにする。   |

## 主要施策の推進のための予算額(平成28年度)

|     |  |         |       |
|-----|--|---------|-------|
| 事業名 | 子ども考古学教室   | 予算額(千円) | 309   |
| 事業名 | 国立科学博物館ニュース展示「よみがえる江戸の宣教師(バテレン)ー・シドッヂ神父の遺骨の発見と復顔ー」 | 予算額(千円) | 1,917 |
| 事業名 | シンポジウム「シドッヂ神父と江戸のキリストン文化」                          | 予算額(千円) | 1,886 |

## 学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

今後、東京国立博物館におけるキリストン展での復顔像の貸出し依頼が予定されているが、貸出予定がない期間において、文京ふるさと歴史館での展示を計画している。また、子ども考古学教室は、29年度中で既に2回実施している。このように今後も発掘調査と同様に、埋蔵文化財の普及啓発を行っていく。

## 図書館行政

所管課

真砂中央図書館

## 平成28年度主要施策

文京区立図書館サービス向上検討委員会の検討結果を踏まえて改修した真砂中央図書館において、中央館機能と地区館機能の両面から更なる充実を図る。特に、地区館として、親子ふれあいコーナーやブラウジングコーナーの充実等により乳幼児から高齢者まで、誰もが快適に過ごせる読書環境を提供するとともに、区民ニーズに沿った図書館サービスに努める。

重点課題

## 主要施策の取組状況・成果(平成28年度実績)

## 真砂中央図書館改修工事

| 主な対象事業  | 真砂中央図書館改修工事 |     |        |  |  |
|---|-------------|-----|--------|--|--|
|   | 区分          | 単位  | 実績値    |  |  |
| 左記の実績値  | 点           | 休館前 | 47,640 |  |  |
| 貸出件数<br>(平成27年5月(休館前)<br>と平成29年5月(再開館後)の貸出件数) |             | 点   | 49,046 |  |  |
| 左記の実績値  | 人           | 人   |        |  |  |

## 課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

|           |  |
|-----------|--|
| 課題        | 改修工事の実施後、真砂中央図書館は利用者に快適な読書環境を提供することができた。しかしながら、地区館においては改修前の中央館と同様に施設の老朽化が進んでいる図書館もあり、中央館同様に快適な読書環境の提供が求められている。 |
| 今後の対応・方向性 | 施設の改修については、関係機関とも協議しながら計画を進める。   |

## 主要施策の推進のための予算額(平成28年度)

|     |             |             |         |
|-----|-------------|-------------|---------|
| 事業名 | 真砂中央図書館改修工事 | 予算額<br>(千円) | 174,682 |
| 事業名 |             | 予算額<br>(千円) |         |
| 事業名 |             | 予算額<br>(千円) |         |

## 学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

|  |
|--|
| 快適な読書環境を提供するために、平成29年度～31年度の基本構想実施計画で計画している通り、老朽化が進んでいる小石川図書館の改築について検討していく。<br>図書館におけるICTサービスの向上については、あらゆる分野から情報を収集し、利便性の高い図書館システムの更新を目指す。 |
|--|

## 重点課題の推進状況に対する総合評価

### 重点課題① 豊富な文化・教育資源を活かした教育活動の展開

重点課題①に該当する平成28年度の主要施策は、視点1(2)「ふるさと学習副読本等作成及び購入、日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」及び視点1(3)「健康・体力増進事業」である。平成28年度は「ふるさと学習副読本等の作成」及び「伝統・文化に関する取組」、区内大学や病院との連携による「がん教育」を推進した。今後も、学識経験者から高い評価を得た「ふるさと学習副読本」を活用しながら、日本の伝統・文化への理解を深め、良さを発信する力を育成していく。また、教育資源に恵まれた環境を活かし、区内的諸機関と連携しながら、地域を愛し共に生きる社会づくりに寄与する資質・能力の育成を図っていく。

### 重点課題② グローバル化社会を見据えた教育

重点課題②に該当する平成28年度の主要施策は、視点1(5)「交流及び共同学習支援員配置事業、インクルーシブ教育システム構築事業」である。インクルーシブ教育システムの構築に当たり、固定制特別支援学級に交流及び共同学習支援員を配置し、交流及び共同学習を推進するとともに、合理的配慮協力員を特別支援学級設置校に派遣し、合理的配慮の提供について各校に指導・助言を行った。今後も、多様な学びの場を用意し、柔軟な仕組みを整備するなどしながら、グローバル化社会の進展を見据え、様々な立場の人々を尊重し共に生きる心を育成する教育活動を推進していく。

### 重点課題③ すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障

重点課題③に該当する平成28年度の主要施策は、視点1(4)「保・幼・小・中の連携教育の推進」及び視点3(3)「適応指導教室(ふれあい学級)の運営、家庭と子供の支援員の配置」である。保・幼・小・中の連携教育の推進や、跡見女子大学の専門的な支援を得ながら不登校対応事業の運営を行い、不登校や集団不適応、教育・生活上の悩み等に対する予防や早期発見、解消に努めた。今後も、各学校段階での円滑な接続のために、保・幼・小・中の連携教育を一層推進していくとともに、不登校児童・生徒に対する支援の充実を図り、すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障に努めていく。

### 重点課題④ 教員のサポート体制の充実

重点課題④に該当する平成28年度の主要施策は、視点2(1)「学校支援地域本部事業」及び視点3(1)「教員研修・研究事業」である。ベテラン教員の大量退職による教員の世代交代や、教員の多忙化が全国的に指摘されている中、質の高い学校教育を推進するためには、教員の資質・指導力の向上が不可欠である。そのため、次期学習指導要領の完全実施を見据えた研修の更なる充実など、教員をサポートする取組を推進していく。あわせて、学校支援地域本部による授業支援・部活動支援等を引き続き実施するとともに拡充を図っていく。

## 第4 点検・評価に関する学識経験者の意見

学識経験者の意見は、事業説明及びヒアリングの終了した平成29年9月時点の情報に基づくものである。

家田 晴行（東京家政大学家政学部児童教育学科教授）

### 視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

ICT教育の推進に伴う事業については、いつもながら他区に先んじた先見性のある施策である。ただデジタル教科書のソフト代金やタブレットの更新など今後多くの予算がかかることを考えると、コストパフォーマンスを考慮した施策が必要となってこよう。例えば、新任・転任教員の研修の充実や実効性がコストパフォーマンスを高めることにつながると考える。  
(視点1(1))

ふるさと学習の副読本(中学校版)を拝見した。写真や図版がふんだんに使われており大人でも興味深く読める内容である。自国の文化や歴史・伝統を知るだけでなく伝え、活かす方向への教育も必要である。例えば外国人に文京の歴史や今の姿を生徒が語ることができるような機会を設けるなど検討されたい。(視点1(2))

がん教育についての授業や講習会が実施されたようであるが、これを取り上げた経緯や重要性がシートだけでは読み取れなかった。「〇〇教育」と付くものは100以上あることを考えるとがん教育を取り上げる経緯や必然性が十分に伝わるようにしていただきたい。(視点1(3))

保・幼・小・中連携教育の推進で「保育園」を取り込んでいることに、文京区の先進性を見る。ただ、報告書を拝見すると、ブロックにより連携内容の温度差があると思う。実践報告書の4ブロックの八中での体験授業のようなものをさらに期待する。(視点1(4))

インクルーシブ教育推進に当たり、交流及び共同学習支援員の活用については学校、教職員への周知がされているが、交流学級である通常学級の保護者へのコンセンサスを得る方法も今後必要である。(視点1(5))

## 視点2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働

学校支援地域本部事業は、十分に遂行されており成果を上げているようである。しかし、全体的に中学校での取り組みが少ないように見える。未設置校への働きかけを進めるとともに、一方ではそれを受け入れるための橋渡し役である副校長に負担がかかっているのではないかと考えられる。一般教員だけでなく管理職に対しても負担がかからぬような配慮を是非検討していただきたい。（視点2(1)）

平成21年度からスタートした区立幼稚園の預かり保育は、利用要件の緩和や改善がみられ、他の区市の手本となる先進的な対応であると思う。課題でも述べているが、教育課程との連続性や関連性、園児の負担への対応など、推進上の課題は細々したものと多くあるようである。園児への負担は保育園におけるノウハウを取り入れるなど、単に幼保一元化を目指していくのではなく、保育園との住み分けや共存の方向性も含めて今後の幼稚園の在り方を検討されたい。（視点2(2)）

## 視点3 子どもの学びを保障する教育環境

教員研修・研究事業は、元校長などの指導者が担当されており充実を図っていることが分かる。選択課題研修には英語、特別支援、ICT、理科実験など現在の中心課題が実施されているが、国語や算数・数学などの基礎科目にかかわる研修がない。一つの区の中での研修は、予算や人員のことを配慮すると研修の種類はおのずと限られてくる。それを承知であえて基礎科目的研修を継続的に続けていく方策を検討していただきたい。（視点3(1)）

スクールガード事業の担い手が不足していると聞いている。もともとボランティアに依存してきた事業である。アメリカでは無償ボランティアよりも有償ボランティアが多くなってきていて、「安全はタダで買えない」時代のスクールガード事業は、有償にしていくことも必要なのかもしれないと考える。（視点3(2)）

学校と家庭の連携推進事業の実績件数が1,000時間増えている。一人当たりの負担を考えても支援員の十分な対応ができているか心配である。また、適応指導教室の児童・生徒の在籍も倍増している。これも専門指導員の対応が行き届いているか気になるところである。児童・生徒を取り巻くこれらの問題は、数を減らすことは難しい。対応の充実を図っていくことが行政の仕事になると考える。（視点3(3)）

「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業で、学校の経営方針に即した予算配分の方法は大変興味深い取り組みであるが、推進する上で慎重に対応されたい。取り組みの成果はどのようにみとるのか、目に見える具体的な成果でなければ評価されないのか、など予算執行の成果をどのように見ていくかが明確でないと、経営者も困惑すると思われる。（視点3(4)）

学校施設の整備は、トイレの洋式化をはじめ外壁、サッシの工事等、肃々と進められている。  
(視点 3(5))

#### 文化財行政

子ども考古学教室やシドッチ神父のシンポジウムは、大変に好評であったようで何よりのことである。地元の歴史は身近である故に親しみや興味を持つものである。イベントを図書館と共に催で行うなど、開催数や場所の工夫を試みてほしい。

#### 図書館

図書館施設の改修は時間とお金がかかるものであるが、図書館の充実にかけては都内随一の文京区ゆえに、今後も明るく親しみやすい図書館環境の整備に努めていただきたい。

昨年度の点検評価で述べた、ICT活用の検索サービス事業について、費用対効果や電子書籍が増えないなどの課題があり現在は様子を見ているとのことであったが、きちんとしたデータや先への見通しをもとに、前向きに検討していただきたい。

#### 重点課題① 豊富な文化・教育資源を活かした教育活動の展開

「ふるさと学習副読本」はよくできた資料である。視点1でも述べたが、自国の文化・歴史・伝統を知るだけでなく、活かす方向も視野に入れていただきたい。

例えば、自国の文化・歴史・伝統を十分理解し大切にすることは、他国の異文化を理解し大切にすることにもつながる。その間のコミュニケーションツールに国際共通語としての英語が必要になってくる。英語教育が必要だから指導するということではなく、地域や日本の伝統・文化を発信するためのツールとしての英語教育を進める、という考えのもとに外国人との文化交流を小・中学生が行うことも考えられよう。

駒込病院や順天堂大学の専門医を講師とする健康・体力増進事業も、文京区の持つ豊かな教育資源の活用である。昨年度は「がん」についての教育であったが、人権教育とのかかわりも踏まえ「性教育」「HIV教育」などについても機会があれば進めていただきたい。

## 重点課題② グローバル化社会を見据えた教育

特別支援教育におけるインクルーシブ教育システムの構築は、今や世界の潮流である。「合理的配慮協力員」の制度が平成28年に制定されたが、いち早くそれへの取り組みがなされていることが文京区の教育らしさであると思う。しかし、「合理的配慮協力員」の意味やその活動について、特別支援教育関係者には周知されているものの、通常学級の教員、保護者には伝わっていないのではないかと考える。インクルーシブ教育そのものやそれに関連する教育活動についても理解を求めていかなければ、グローバル化社会を見据えていくことにはならないと考える。今後の進め方に期待したい。

## 重点課題③ すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障

不登校対応事業が重点課題に位置付けられている。適応指導教室の運営も家庭と子どもの支援員も跡見学園女子大学の協力を得て運営が充実していることは喜ばしいことである。一昨年と比べるとふれあい学級に在籍する児童生徒が増加し、また家庭と子どもの支援員の不登校児童・生徒とかかわる時間も増えている。後者は、より手厚い対応や丁寧なかかわりができてきていると評価できよう。前者は家庭と子どもの支援員の対応により、「ふれあい学級」に通えるようになった不登校児童・生徒が増えた、と解釈したいが、学校における不登校が一層増加しているのではないかという懸念も考慮して今後の対応をお願いしたい。

## 重点課題④ 教員のサポート体制の充実

教員のサポートを重点課題として施策に反映している。他区では研修や研究程度のものはあるが、文京区の学校支援本部事業のような教員の負担軽減措置を図った施策はあまり見当たらない。この事業は学校のサポート隊であり、地域の教育力を高める効果も期待できる。推進に当ってはその役割や効果を地域に広め、理解や協力を求めていくことが大切である。一層の推進を期待したい。ただ、学校の窓口には副校长が立つことになろうが、副校长の負担の軽減も十分配慮されたい。

視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

平成28年度は文京区教育振興基本計画の3年目にあたり、5年計画の中間年である。計画の定着と成果が求められる時期でもある。

同計画における視点1の(1)「確かな学力の定着」の平成28年度の主要事業にあげられたのが「教育情報ネットワーク環境整備／各教室へのタブレット端末の整備」であり、同計画に示されたICT教育の充実に沿うものである。約3億円を投じて電子黒板等の整備がはかられたが、探究的学習の深化など予算措置に見合う成果がこれから求められていくことになる。

(2)の「豊かな人間性の育成」の主な対象事業は「ふるさと学習副読本等作成及び購入」などであり、内容の充実した副読本の作成は高く評価できる。今後はこの副読本を活かした地域の文化等に関する発信力の向上を期待したい。また、この副読本は区民を対象とした生涯学習でも活用できるものと考えられる。

(3)の「健康・体力の増進」については、がん教育が取りあげられた。「健康・体力の増進」にとどまらず共生社会の実現にとって重要なテーマであり、このようなテーマを取りあげたこと自体も評価したい。

(4)の「保・幼・小・中の連携・接続」では連絡協議会の開催や連携推進プロジェクトの推進など、これまでの事業の着実な実施と展開が評価できる。たとえば区立中学校への進学率の上昇など具体的な数値に現れなくとも、スムーズな接続を実現していくことは、そのシステム内で学ぶ子どもたちにとって重要である。

(5)の「特別支援教育」では「交流及び共同学習支援員配置事業／インクルーシブ教育システム構築事業」が主な対象事業にあげられ、合理的配慮協力員の派遣などが行われた。各学校での取り組みとともに、それを支える仕組み作りが重要である。

視点2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働

文京区教育振興基本計画の視点2の(1)「家庭・地域と連携した学校・園づくり」では、主な対象事業に「学校支援地域本部事業」が位置づけられた。地域教育協議会で運営方針を決定し、学習支援、環境整備、登下校の見守り、学校行事支援など多様な形態での支援が進められている。学校教育の充実や生徒の安全の確保などとともに、教員の負担軽減の観点からも重要である。地域本部の設置率が63%でもう少し広がりが欲しいが、地域本部の設置と運営自体が学校の負担増にならないように慎重な検討が必要である。

(2)の「家庭教育への支援」では「区立幼稚園の預かり保育」があげられており、区立の全幼稚園で教育課程開始前と終了後の預かり保育が実施されている。また、一時預かり保育の利用枠の確保なども行われ、一ヶ月当たりの平均利用回数も増えている。家庭支援の観点からこのような施策は重要であるが、常勤教諭の負担増とならないよう、人件費の確保を引き続きお願いしたい。

### 視点3 子どもの学びを保障する教育環境

文京区教育振興基本計画の視点3の(1)の「教員の資質向上、教育に専念できる工夫」で主な対象事業に位置づけられたのが「教員研修・研究事業」であり、教育アドバイザー（退職教員）による初任者等への指導助言、3年次授業研究などが進められた。教員の世代交代が急速に進むなかで、重要な施策として評価できる。

(2)の「安全・安心な学校生活のための危機管理体制」では「学校安全ボランティア／防犯カメラの設置」があげられ、両者とも着実に実施されている。ただ、スクールガード事業の担い手不足が指摘されており、難しい課題ではあるが地域の方の協力の確保に向けた取り組みの一層の工夫を図って欲しい。

(3)の「子どもたちの課題に対する専門的アプローチ」では「適応指導教室の運営／家庭と子供の支援員の配置」があげられ、大学やNPOなどの協力を得ながら進められており、このような多様な主体との連携による事業実施は重要である。

(4)の「学校運営に適した学校規模」では「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業／魅力ある学校づくり事業」があげられ、英会話講座など各学校で魅力を高めるために独自の事業が実施された。私立・国立学校との競合、中学校段階での学校選択制などと関わって、学校規模については構造的な課題があるものの、昨年度の主な事業に位置づけられた「区立中学校進学キャンペーン」事業などとともにこれらの取り組みは重要である。

(5)の「学校施設等の整備」では外壁・サッシ改修工事、内装改修工事が実施計画も含めて26年度から進められており、31年度までに対象校のすべての改修が完了する予定で、計画の着実な実施を期待したい。

## 文化財行政

文化財行政は文化財の保護・保存とその活用という二つの役割があり、今年度は埋蔵文化財の活用に焦点を当てて事業報告がなされている。子ども考古学教室や遺跡見学会とともに、イタリア人宣教師シドッチ神父とみられる人骨の出土に伴い、その記者発表、神父の復顔像の作成と展示、シンポジウムの開催などが行われた。子ども考古学教室は定員20名のところに103人の申し込みがあり人気があり、遺跡見学会でも延べ参加人数が1300人ほどで多くの参加があった。シドッチ神父とみられる人骨の出土については、国立科学博物館でのニュース展示が行われた。子ども考古学教室や遺跡見学会など継続性のある事業を着実に実施していくとともに、重要な出土についてはこのように他機関と連携してその意義や内容を発信していったことは重要である。

## 図書館

真砂中央図書館の改修工事が終わり、平成28年7月にリニューアル・オープンした。文京区の教育振興基本計画期間中の図書館行政における大きな成果の一つとして位置づけることができる。新しい空間が設けられ、これまでのコーナーも拡充され、利用者数も増えていることが報告されている。その一方で地区館の施設の老朽化が指摘されている。施設面の整備は予算措置がどうしても必要であり、複合施設化も視野に入れて、引き続き予算措置を期待したい。

## 重点課題① 豊富な文化・教育資源を活かした教育活動の展開

重点課題1について、平成28年度の主要事業に位置づけられているのは「ふるさと学習副読本等作成及び購入／日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」と、「健康・体力増進事業」である。前者はまさに文京区の「豊かな文化・教育資源」を活かした事業であり、前述のように内容の充実した副読本が作成されるとともに、日本の伝統・文化についての理解の深化と発信力の育成に向けて各学校で特色ある活動が行われている。後者は区内の大学や病院との連携によるものであり、教育資源を活かした活動に位置づけることができる。今年度はがん教育がテーマであったが、今後も区内の諸機関と連携し独自事業の実施を期待したい。

## 重点課題② グローバル化社会を見据えた教育

重点課題 2について、平成 28 年度の主要事業にあげられたのが「交流及び共同学習支援員配置事業／インクルーシブ教育システム構築事業」であり、各固定制特別支援学級に支援員を配置して交流・共同学習を推進するとともに、特別支援学級設置校に合理的配慮協力員を派遣して、合理的配慮の提供について指導・助言等が行われた。共生社会やインクルーシブ教育の実現はグローバルな視点から進めるべきもので、支援員の配置や派遣による着実な事業実施は重要である。

## 重点課題③ すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障

重点課題 3について、平成 28 年度の主要事業にあげられたのが「保・幼・小・中の連携教育の推進」と「適応指導教室の運営／家庭と子供の支援員の配置」である。前者については保育所・幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へのスムーズな接続に向けて、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムが実施されるとともに、ブロックごとに特色ある交流・連携活動が行われている。システム内のスムーズな接続は適切な教育機会の保障において極めて重要であり、このような文京区の実践は高く評価できる。また、後者についても、前述のように多様な主体と連携しながら、多様なニーズに対して専門的な観点から支援が行われており、適応指導教室の在籍者数の増加が報告されている。

## 重点課題④ 教員のサポート体制の充実

重点課題 4について、平成 28 年度の主要事業にあげられたのが「学校支援地域本部事業」と「教員研修・研究事業」である。経済協力開発機構（OECD）が実施した調査（TALIS 2013）によれば、日本の中学校の教員の 1 週間当たりの仕事にかける時間は参加国中最も多く（参加国平均 38.3 時間、日本 53.9 時間）、課外活動の指導など授業以外の業務に多くの時間を費やしている。「教員研修・研究事業」での教育アドバイザーによる初任者等への指導助言などは、前述のように教員の世代交代が急速に進むなかで重要である。また、「学校支援地域本部事業」も学校教育の充実だけでなく教員負担軽減の観点から重要である。昨年度の主な事業にあげられていた部活動の外部指導員の配置も含めて、授業以外の業務の負担軽減による教員の勤務条件の抜本的な改善に向けて、文京区から一層充実した施策の発信を期待したい。

## ◎資料 文京区教育委員会教育目標及び主要施策

### 1 文京区教育委員会教育目標

教育は、心身ともに健やかで知性と感性に富み、グローバル化の進む社会の一員として将来を担う人を育成することが重要である。

文京区教育委員会は、「文京区基本構想～歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』～」の理念のもとに、次の「教育目標」に基づき、各学校、家庭、地域及び関係機関との連携を強化し、積極的に教育行政を推進していく。

教育ビジョン「個が輝き共に生きる文京の教育」の実現を目指し、一人ひとりの子どもの成長が図られるよう、

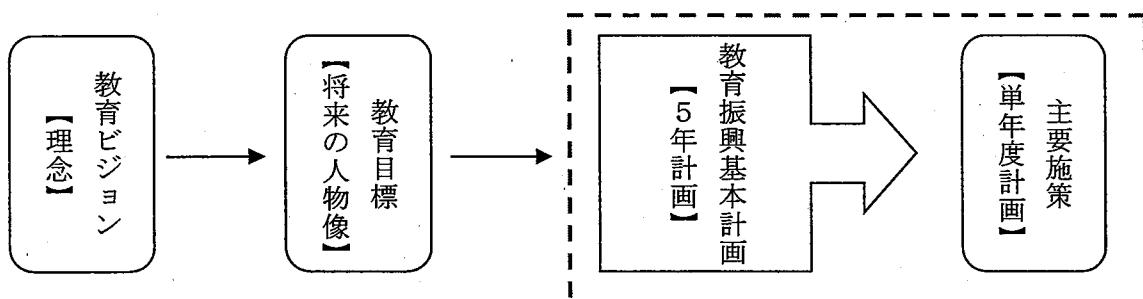
- 心身ともに健やかで、自他を尊重し、人間性豊かにたくましく生きる人
- 自ら学び考え、表現し行動する人
- 社会の一員として広い視野をもち、日本の将来を担う人
- 地域を愛し、共に生きる社会を築く人

の育成に向けた教育を充実するとともに、生涯にわたって自らの生活を充実させ、社会に貢献できる力をはぐくむため生涯学習の基礎づくりを推進する。

(平成 24 年 1 月 10 日 文京区教育委員会決定)

### 2 平成28年度文京区教育委員会 主要施策

#### 【主要施策の位置付け】



教育委員会は、「教育ビジョン～個が輝き共に生きる文京の教育～」の実現を目指し、教育目標に基づいた教育施策を推進するため、平成 26 年 3 月に教育振興基本計画を策定した。主要施策は、教育振興基本計画に位置付けられた施策等を着実に実施するため、各年度に、教育委員会及び学校・園が推進すべき施策を定めた単年度計画である。

#### 【主要施策の内容】

主要施策には、教育振興基本計画に基づく学校教育等のほか、文化財行政及び図書館について、推進すべき施策を定めている。

## 【主要施策と点検・評価】

主要施策に定めた施策の取組状況について、翌年度教育委員会事務局で点検・評価を行うことで、教育振興基本計画に位置付けられた施策等の実効性を高めていく。

### 1 学校教育等

<視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成>

#### ① 確かな学力の定着

・児童・生徒の情報の収集・活用能力の向上、情報の科学的な理解の促進、情報社会に参画する態度の醸成を行い、自ら進んで学び、基礎的・基本的な知識・技能に加えて課題解決に必要な思考力・判断力・表現力を身に付け情報社会に主体的に参画できるよう、電子黒板や教員の指導用タブレット端末等を整備し、ＩＣＴ教育を推進する。

#### ② 豊かな人間性の育成

・各学校の実態や実情に応じて、特色ある地域人材や資源等を活用した日本の伝統・文化を理解するための教育を、各学校・園で実施する。

#### ③ 健康・体力の増進

・がん・感染症センター都立駒込病院及び順天堂大学の専門医を講師として各校に派遣し、がんに関する知識の普及啓発を進め、がんと喫煙などとの関係や治療方法、検診の重要性に関する知識を身に付けるとともに、健康問題や医療の現状、命の大切さなどを総合的に学習する機会の充実を図る。

#### ④ 保・幼・小・中の連携・接続

・区立幼稚園での「アプローチカリキュラム」、区立小学校での「スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム」、区立中学校での「スタートカリキュラム」の実践を進める。また、中学校を軸とした9つの連携推進ブロックを組織し、ブロック内での連携した教育活動を推進することにより、子どもたちの「育ち」と「学び」の適時性と連続性を重視した接続期の教育課程や指導方法の改善・充実を図る。

#### ⑤ 特別支援教育

・特別支援学級設置校に「交流及び共同学習支援員」を配置するとともに、「合理的配慮協力員」を派遣することにより、全校体制でガイドラインに基づく交流及び共同学習の更なる推進を図り、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築を見据えた取組を進める。

## <視点 2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働>

### ① 家庭・地域と連携した学校・園づくり

- ・学校支援地域本部や青少年委員による学校支援活動をさらに推進し、地域全体で学校を支える体制を強化する。

### ② 家庭教育への支援

- ・区立幼稚園において、早朝及び教育課程終了後並びに長期休業中に在園児を対象とした「預かり保育」を実施することにより、保護者の就労支援及び就学前の幼児に対する保育体制の充実を図る。

## <視点 3 子どもの学びを保障する教育環境>

### ① 教員の資質向上、教育に専念できる工夫

- ・若手教員への教育アドバイザー派遣や職層に応じたOJT研修、重点的なテーマ設定による教育課題研修及び学校マネジメント研修を充実させ、教員の指導力向上と学校の対応力向上を図る。

### ② 安全・安心な学校生活のための危機管理体制

- ・小学校においては、27年度に設置された防犯カメラの活用や、PTA及び地域住民の協力により実施しているスクールガード事業において、警察やスクールガードリーダーと連携をとって通学路の安全確保に努めるとともに、学校等と情報を共有することで、子どもたちの安全・安心につなげていく。また、中学校及び幼稚園の校門等の出入り口付近に防犯カメラを設置し、安心・安全な教育施設環境を整備する。

### ③ 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ

- ・跡見学園女子大学とのネットワークを構築し、不登校対応事業へのスーパーバイズにより支援員のスキルを高めるとともに、臨床心理士等を目指す学生を「家庭と子供の支援員」や「ふれあい学級ボランティア」として活用し、不登校や不登校気味の児童・生徒に対する効果的な支援を行い、不登校の解消を図る。

### ④ 学校運営に適した学校規模

- ・『「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業』の活用等により、各区立学校・園の実態を踏まえた特色化と教育活動の活性化を図る。さらに、特に小規模な中学校について、生徒数増加に向けて、一層の魅力ある学校づくりを推進する。

### ⑤ 学校施設等の整備

- ・根津小学校（1期）及び第九中学校（2期）の外壁・サッシの改修を行うとともに、指

ヶ谷小学校及び文林中学校の外壁・サッシ改修の実施設計を行う。また、指ヶ谷小学校外7校の内装改修等を行うとともに、礒川小学校外8校の内装改修等の実施設計を行う。

## 2 文化財行政

- 区内で発掘された埋蔵文化財を、子ども考古学教室等で有効活用することで、文京区の歴史や文化財に対する区民の理解と関心を深めるとともに、郷土愛を育んでいく。

## 3 図書館

- 文京区立図書館サービス向上検討委員会の検討結果を踏まえて改修した真砂中央図書館において、中央館機能と地区館機能の更なる充実を図る。特に、地区館として、親子ふれあいコーナーやブラウジングコーナーの充実等により乳幼児から高齢者まで、誰もが快適に過ごせる読書環境を提供するとともに、区民ニーズに沿った図書館サービスに努める。

(平成28年1月27日 文京区教育委員会教育長決定)

